

# 四半期報告書

（ 第94期 第2四半期 自 平成29年7月1日  
至 平成29年9月30日 ）

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月6日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 宏 哉

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスサポート本部 経理部 決算課長 阿 部 元 光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 (丸の内トラストタワー本館)  
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 中 村 徹

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店  
(青森市港町二丁目12番19号)  
東北電力株式会社 岩手支店  
(盛岡市紺屋町1番25号)  
東北電力株式会社 秋田支店  
(秋田市山王五丁目15番6号)  
東北電力株式会社 山形支店  
(山形市本町二丁目1番9号)  
東北電力株式会社 福島支店  
(福島市栄町7番21号)  
東北電力株式会社 新潟支店  
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	939,828	981,208	1,949,584
経常利益 (百万円)	71,317	52,983	104,704
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	47,331	34,595	69,931
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	53,038	44,864	87,391
純資産額 (百万円)	729,567	790,004	755,624
総資産額 (百万円)	4,136,908	4,114,095	4,145,928
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	94.82	69.33	140.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	89.97	65.71	132.86
自己資本比率 (%)	16.3	17.7	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122,276	133,741	278,147
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△121,444	△128,121	△256,341
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,729	△54,201	△55,925
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	239,376	179,841	228,262

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.84	29.63

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まない。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、緩やかに拡大している。設備投資は、企業収益が改善するなかで、緩やかな増加基調にあるほか、生産は、増加基調にある。個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、底堅さを増している。公共投資は、増加しており、住宅投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

東北地域の経済は、緩やかな回復基調を続けている。公共投資は、震災復旧関連工事を主体に高水準で推移しているほか、設備投資は、緩やかに増加している。個人消費は、底堅く推移している。住宅投資は、高水準ながらも震災復興需要がピークアウトしているため、減少に転じつつある。生産は、緩やかな増加基調にある。

このような状況のなかで、当第2四半期連結累計期間の企業グループの収支については、収益面では、当社において、販売電力量は減少したものの、地帯間・他社販売電力料が増加したことや、太陽光の購入電力量の増加に伴い「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年同四半期に比べ413億円（4.4%）増の9,812億円、四半期経常収益は前年同四半期に比べ430億円（4.6%）増の9,849億円となった。

一方、費用面では、減価償却費は減少したものの、太陽光の受電量の増加に伴い購入電力料が増加したことや、燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、四半期経常費用は前年同四半期に比べ613億円（7.1%）増の9,319億円となった。

この結果、経常利益は前年同四半期に比べ183億円（25.7%）減の529億円となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に比べ127億円（26.9%）減の345億円となった。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

#### [電気事業]

当社の販売電力量は、前年に比べ春先の気温が低かったことによる暖房需要の増加があるものの、契約電力の減少や夏場後半の気温が低かったことによる冷房需要の減少などから、前年同四半期に比べ3.8%減の340億キロワット時となった。

このうち、電灯需要については、1.8%減の102億キロワット時、電力需要については、4.7%減の238億キロワット時となった。

これに対応する供給については、原子力発電所の運転停止などに伴う供給力の減少が引き続きあるものの、火力発電所の補修時期の調整などにより安定した供給力を確保した。

収支の状況については、売上高は、当社において、販売電力量は減少したものの、地帯間・他社販売電力料が増加したことや、太陽光の購入電力量の増加に伴い「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したことなどから、前年同四半期に比べ499億円（6.0%）増の8,862億円となった。一方、営業費用は、減価償却費は減少したものの、太陽光の受電量の増加に伴い購入電力料が増加したことや、燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、前年同四半期に比べ755億円（10.0%）増の8,346億円となった。

この結果、営業利益は前年同四半期に比べ256億円（33.2%）減の516億円となった。

#### [建設業]

売上高は、一般向けの工事が減少したことなどから、前年同四半期に比べ51億円（3.9%）減の1,267億円となった。一方、営業費用は、売上高減少に伴い工事原価が減少したことなどから、前年同四半期に比べ40億円（3.2%）減の1,228億円となった。

この結果、営業利益は前年同四半期に比べ11億円（23.1%）減の38億円となった。

#### [その他]

売上高は、製造業において減少したことなどから、前年同四半期に比べ45億円（4.3%）減の1,000億円となった。一方、営業費用は、製造業における減少などから、前年同四半期に比べ45億円（4.6%）減の939億円となった。

この結果、営業利益は前年同四半期並みの60億円となった。

### (2) 財政状態

資産は、減価償却の進行などによる固定資産の減少や、現金及び預金などの流動資産が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ318億円（0.8%）減の4兆1,140億円となった。

負債は、長期借入金などの有利子負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ662億円（2.0%）減の3兆3,240億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ343億円（4.5%）増の7,900億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.9ポイント上昇し、17.7%となった。

### (3) キャッシュ・フローの状況

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益が減少したものの、燃料費や他社購入電力料の増加に伴い買掛金が増加したことなどから、前年同四半期に比べ114億円（9.4%）増の1,337億円の収入となった。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、工事負担金等受入による収入が減少したことなどから、前年同四半期に比べ66億円（5.5%）増の1,281億円の支出となった。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、コマーシャル・ペーパーの償還による支出が増加したことなどから、前年同四半期に比べ304億円（128.4%）増の542億円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末残高に比べ484億円（21.2%）減の1,798億円となった。

### (4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び連結子会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は2,650百万円である。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(1) 業績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

① 需給実績

種別	当第2四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	前年同四半期比(%)
発電電力量		
自社		
水力発電電力量 (百万kWh)	4,607	124.6
火力発電電力量 (百万kWh)	24,703	92.0
原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	373	81.8
他社受電電力量 (百万kWh)	10,381	93.5
融通電力量 (百万kWh)	2,851 △6,534	115.0 101.9
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△55	173.5
合計 (百万kWh)	36,326	95.3
損失電力量等 (百万kWh)	2,366	84.0
販売電力量 (百万kWh)	33,960	96.2
出水率 (%)	107.7	—

- (注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 2,125百万kWh、東北自然エネルギー㈱ 338百万kWh他)を含んでいる。
- 2 融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
- 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。
- 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(35百万kWh)を含んでいる。
- 5 出水率は、昭和61年度から平成27年度までの第2四半期の30ヶ年平均に対する比である。
- 6 他社受電電力量、融通電力量及び損失電力量等の中には、新電力に対するインバランスなど未確定値が含まれている。



② 販売実績

種別		当第2四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	前年同四半期比 (%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	10,192	98.2
	電力	23,768	95.3
	電灯電力計	33,960	96.2
	他社販売	6,621	131.5
	融通	2,823	115.4
料金収入(百万円)	電灯	254,278	102.4
	電力	419,185	99.6
	電灯電力計	673,464	100.7
	他社販売	72,075	135.8
	融通	25,283	121.3

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まない。

2 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(7) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結累計期間において、電気事業における重要な設備の変更分は以下のとおりである。

(発電設備)

設備別	地点名	出力(kW)	着工年月	運用開始年月
汽力	仙台火力発電所4号機	446,000 ⇒468,000 (出力増)	—	平成29年4月
汽力	新仙台火力発電所3号系列	980,000 ⇒1,046,000 (出力増)	—	平成29年7月
新エネルギー (地熱)	柳津西山地熱発電所	65,000 ⇒30,000 (出力減)	—	平成29年8月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりである。

決議年月日	平成29年6月28日
新株予約権の数	1,629個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	162,900株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年8月2日～平成54年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,416円 資本組入額 708円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないとときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記（注）3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日	—	502,883	—	251,441	—	26,657

## (6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,240	4.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,347	4.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,159	3.41
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	13,544	2.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,288	2.64
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	9,527	1.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,844	1.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,003	1.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	7,488	1.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,857	1.36
計	—	130,297	25.89

(注) 平成28年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者(計9名)が平成28年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社ほか8名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号ほか	26,919	5.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,793,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,960,200	4,959,602	—
単元未満株式	普通株式 3,128,985	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,959,602	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株及び当社所有の自己株式10株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	3,793,400	—	3,793,400	0.75
計	—	3,793,400	—	3,793,400	0.75

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 支店統轄 ビジネスサポート本部長	常務取締役 支店統轄	山本俊二	平成29年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
固定資産	3,475,412	3,474,813
電気事業固定資産	2,480,118	2,455,531
水力発電設備	174,905	180,169
汽力発電設備	379,748	368,864
原子力発電設備	245,014	235,145
送電設備	626,091	616,893
変電設備	245,381	244,376
配電設備	645,856	650,884
業務設備	111,966	109,668
その他の電気事業固定資産	51,154	49,529
その他の固定資産	211,651	209,241
固定資産仮勘定	291,234	320,647
建設仮勘定及び除却仮勘定	291,234	320,647
核燃料	149,201	149,241
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	114,471	114,511
投資その他の資産	343,207	340,152
長期投資	113,134	114,218
退職給付に係る資産	2,723	2,710
繰延税金資産	123,889	117,007
その他	105,165	106,585
貸倒引当金（貸方）	△1,706	△369
流動資産	670,515	639,281
現金及び預金	224,112	148,362
受取手形及び売掛金	197,259	213,792
たな卸資産	注1 62,911	注1 74,826
繰延税金資産	59,105	57,155
その他	127,575	145,577
貸倒引当金（貸方）	△450	△434
合計	4,145,928	4,114,095



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,547,870	2,448,811
社債	800,240	820,426
長期借入金	1,368,116	1,259,859
災害復旧費用引当金	5,034	5,034
退職給付に係る負債	185,287	180,119
資産除去債務	119,410	120,770
再評価に係る繰延税金負債	1,426	1,423
その他	68,353	61,176
流動負債	842,433	874,867
1年以内に期限到来の固定負債	262,665	324,606
支払手形及び買掛金	131,688	114,817
未払税金	24,235	33,112
諸前受金	239,789	235,478
災害復旧費用引当金	376	308
その他	183,677	166,544
特別法上の引当金	—	412
濁水準備引当金	—	412
負債合計	3,390,303	3,324,091
株主資本	716,226	740,956
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,558	26,534
利益剰余金	445,547	470,067
自己株式	△7,320	△7,086
その他の包括利益累計額	△21,546	△13,275
その他有価証券評価差額金	6,462	8,237
繰延ヘッジ損益	△1,883	△1,406
土地再評価差額金	△940	△942
為替換算調整勘定	186	800
退職給付に係る調整累計額	△25,371	△19,963
新株予約権	879	957
非支配株主持分	60,064	61,365
純資産合計	755,624	790,004
合計	4,145,928	4,114,095

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
営業収益	939,828	981,208
電気事業営業収益	834,688	884,549
その他事業営業収益	105,140	96,659
営業費用	注1 851,204	注1 919,644
電気事業営業費用	754,735	829,772
その他事業営業費用	96,468	89,872
営業利益	88,624	61,564
営業外収益	2,034	3,717
受取配当金	347	443
受取利息	604	107
持分法による投資利益	—	1,385
その他	1,083	1,780
営業外費用	19,341	12,297
支払利息	12,705	11,110
持分法による投資損失	989	—
その他	5,646	1,187
四半期経常収益合計	941,863	984,926
四半期経常費用合計	870,545	931,942
経常利益	71,317	52,983
渴水準備金引当又は取崩し	—	412
渴水準備金引当	—	412
税金等調整前四半期純利益	71,317	52,571
法人税、住民税及び事業税	11,341	10,163
法人税等調整額	10,254	5,967
法人税等合計	21,596	16,131
四半期純利益	49,721	36,439
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,389	1,843
親会社株主に帰属する四半期純利益	47,331	34,595

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
四半期純利益	49,721	36,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△458	1,817
繰延ヘッジ損益	9	476
為替換算調整勘定	△684	614
退職給付に係る調整額	4,450	5,516
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	3,317	8,424
四半期包括利益	53,038	44,864
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,555	42,869
非支配株主に係る四半期包括利益	2,483	1,995

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	71,317	52,571
減価償却費	112,824	109,373
原子力発電施設解体費	2,363	2,352
固定資産除却損	2,389	6,658
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,806	△5,168
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△4,695	—
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	304	—
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	—	412
受取利息及び受取配当金	△951	△551
支払利息	12,705	11,110
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	6,208	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,623	△20,195
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,012	△11,908
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,751	△16,106
その他	△10,326	23,122
小計	150,972	151,671
利息及び配当金の受取額	1,161	601
利息の支払額	△12,730	△11,292
法人税等の支払額	△17,126	△7,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,276	133,741
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△136,958	△136,822
工事負担金等受入による収入	15,413	9,812
投融資による支出	△5,642	△3,768
投融資の回収による収入	4,559	2,352
その他	1,183	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121,444	△128,121
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	89,679	89,684
社債の償還による支出	△40,000	△60,000
長期借入れによる収入	53,500	18,030
長期借入金の返済による支出	△85,956	△72,946
短期借入れによる収入	25,615	7,654
短期借入金の返済による支出	△58,819	△7,188
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	49,000	66,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△47,000	△83,000
配当金の支払額	△7,475	△9,913
非支配株主への配当金の支払額	△598	△639
その他	△1,675	△1,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,729	△54,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	△202	160
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,100	△48,421
現金及び現金同等物の期首残高	262,476	228,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 239,376	注1 179,841

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日現在)
商品及び製品	6,291百万円	6,527百万円
仕掛品	7,000百万円	11,481百万円
原材料及び貯蔵品	49,619百万円	56,817百万円
計	62,911百万円	74,826百万円

2 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日現在)
日本原燃(株)	68,771百万円	63,762百万円
日本原子力発電(株)	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	4,414百万円	4,251百万円
(株)バイオマスパワーしずくいし	32百万円	27百万円
従業員(財形住宅融資)	106百万円	88百万円
計	80,084百万円	74,889百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日現在)
サルティージョ発電会社	169百万円	170百万円
リオブラボーⅡ発電会社	226百万円	227百万円
リオブラボーⅢ発電会社	474百万円	468百万円
リオブラボーⅣ発電会社	713百万円	716百万円
アルタミラⅡ発電会社	571百万円	583百万円
Diamond LNG Shipping 3 Pte.Ltd.	2,312百万円	1,849百万円
計	4,468百万円	4,015百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日現在)
第382回社債	(株)みずほ銀行	50,000百万円	—
第383回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	49,700百万円	49,700百万円
第431回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第441回社債	(株)みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第443回社債	(株)みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第445回社債	(株)みずほ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第448回社債	(株)三井住友銀行	30,000百万円	30,000百万円
計		229,700百万円	179,700百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

前第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	76,408	37,693
燃料費	136,665	—
修繕費	86,904	2,259
委託費	19,865	6,865
減価償却費	102,067	6,963
購入電力料	170,565	—
公租公課	41,254	1,091
その他	121,003	16,915
合計	754,735	71,789

当第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	79,004	39,644
燃料費	155,564	—
修繕費	92,513	2,223
委託費	19,533	7,744
減価償却費	99,045	7,504
購入電力料	203,734	—
公租公課	42,098	1,073
その他	138,277	19,163
合計	829,772	77,354

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
現金及び預金四半期末残高	197,569百万円	148,362百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△975百万円	△2,383百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の 短期投資)	42,782百万円	33,862百万円
現金及び現金同等物四半期末残高	239,376百万円	179,841百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,487	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	7,488	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,979	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	9,981	20.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	834,688	65,611	900,299	39,528	939,828	—	939,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,680	66,326	68,006	65,078	133,085	△133,085	—
計	836,368	131,937	968,306	104,607	1,072,913	△133,085	939,828
セグメント利益	77,352	5,038	82,390	6,090	88,481	143	88,624

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額143百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	884,549	57,290	941,840	39,368	981,208	—	981,208
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,724	69,459	71,183	60,699	131,883	△131,883	—
計	886,273	126,750	1,013,024	100,068	1,113,092	△131,883	981,208
セグメント利益	51,660	3,875	55,535	6,083	61,618	△54	61,564

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△54百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。



(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	前第 2 四半期連結累計期間 (平成28年 4 月 1 日から 平成28年 9 月30日まで)	当第 2 四半期連結累計期間 (平成29年 4 月 1 日から 平成29年 9 月30日まで)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	94. 82円	69. 33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	47, 331	34, 595
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	47, 331	34, 595
普通株式の期中平均株式数(千株)	499, 193	499, 028
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	89. 97円	65. 71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△58	△58
普通株式増加数(千株)	26, 255	26, 606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2 【その他】

第94期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）中間配当について、平成29年10月26日開催の取締役会において、平成29年 9 月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| (1) 配当金の総額             | 9, 981百万円    |
| (2) 1 株当たりの金額          | 20円00銭       |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年12月 1 日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月6日

東北電力株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月6日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 田 宏 哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長原田宏哉は、当社の第94期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。